第５２１回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

１ 日　時:　平成３０年２月２７日(火)　午後１時３０分～午後２時３０分

２ 場　所:　中央コミュニティセンター２階「２６会議室」

３ 出席者:（委員）

椎名　泰文、有益　修、鈴木　公典、村木　憲子、坂尾　誠一郎、
松石　泰三、清宮　美香、水野　謙治、森岡　信夫

（事務局）

大木戸主査、下松主任主事、高橋主事

４ 議　題

（１）公害健康被害者の認定等に関する審査について

５ 議事の概要

（１）　市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア　認定更新及び障害等級見直しについて４件の審査を行った結果、全て現認定疾病で更新とし、現等級とする。

イ　障害等級見直しについて９件の審査を行った結果、全て現等級とする。

ウ　死亡に係る審査について１件の審査を行った結果、直接の死因ではないが、認定疾病の死亡に対する比重が他原因の比重よりも大きいと考えられるとし、給付率は７５％とすることが相当であると決定した。

エ　障害補償費請求に係る審査について１件の審査を行った結果、認定疾病による障害の程度は、労働能力の喪失や日常生活の困難が認められる程度ではなく、公害健康被害の補償等に関する法律第２５条及び公害健康被害の補償等に関する法律施行令第９条で定める障害の程度に該当しないと判断した。

問い合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL　０４３－２４５－５１８３